

令和 6 年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(令和 5 年度実績)

令和 6 年 8 月

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
1	通学対策事業	
2	学校改築事業	
3	小中学校大規模改修事業	
4	小学校新営改良事業（学校施設環境改善交付金交付対象工事）	
5	地域とともにある学校づくり推進事業	
6	G I G Aスクール構想推進事業	
7	学校系 I C T機器等整備運用事業	
8	家庭教育推進事業	
9	文化会館管理運営事業	
10	文化財資料調査事業（鶴ヶ岡城跡馬出遺構出土石活用整備事業）	
11	中央公民館市民学習促進事業（市民講座運営事業）	
12	藤沢周平記念館管理運営事業	
13	ウォーキング等普及推進事業	
14	体育施設整備・管理運営事業	
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
16	図書館・郷土資料館管理運営事業	
17	学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	30

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されたことから、平成20年度以降実施しています。

2 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の知識や意見を活用して作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年度の点検・評価の対象事業は、「令和5年度事業実績」です。

そして、その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務であり、そのうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業17項目を選定しております。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、学識経験者より点検と評価（意見）をいただきました。

なお、学識経験者には、本市にゆかりがある方であることを前提に、元小学校長 栗田英明氏、元中学校長 鈴木晃氏、元高等学校長 田中芳昭氏の3名の方を選任し、貴重なご意見、ご助言をいただきました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の結果

令和6年度点検・評価事務事業（令和5年度実績）一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	①
3	小中学校大規模改修事業	管理・学校教育	管理課	①
4	小学校新営改良事業 (学校施設環境改善交付金交付対象工事)	管理・学校教育	管理課	①
5	地域とともにある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
6	G I G Aスクール構想推進事業	管理・学校教育	学校教育課	③
7	学校系 I C T 機器等整備運用事業	管理・学校教育	学校教育課	③
8	家庭教育推進事業	社会教育	社会教育課	③
9	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	①
10	文化財資料調査事業 (鶴ヶ岡城跡馬出遺構出土石活用整備事業)	社会教育	社会教育課	①
11	中央公民館市民学習促進事業 (市民講座運営事業)	社会教育	中央公民館	①
12	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	①
13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	①
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	①
16	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	①
17	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	①

※施策区分凡例

①…市独自施策の事業 ②…県施策による事業 ③…国施策による事業

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。

スクールバスの運行ルートや乗降場所については、地域の要望を取り入れながらも市全体のバランスを見ながらの運行とした。

【実施状況】

◆スクールバスの運行及び通学費助成

1 スクールバス運行事業費【決算額 502,623 千円】(スクールバス購入費除く)

○令和5年度 スクールバス利用者数・スクールバス所有及び借上台数

	バス通学人数（単位:人）					バス台数(単位:台)		令和5年度 決 算 額 (単位:円)
	通年		冬季		合計	市 所有	車両 借上	
	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	275	260	49	80	664	26	5	236,758,975
藤島	157	60	33	37	287	5	1	34,645,826
羽黒	151	73	50	53	327	7	2	59,416,772
櫛引	15	6	16	45	82	2	2	15,922,607
朝日	85	13	0	28	126	7	0	49,707,891
温海	87	115	4	0	206	8	6	106,171,321
合計	770	527	152	243	1,692	55	16	502,623,392

2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 2,184 千円】

○令和5年度 通学費バス定期券代金等の助成者数・助成額

	バス定期券助成対象人数(単位:人)							バス定期券代等 令和5年度 決算額(円)	定期バス利用以外の助成(父兄送迎謝 金、タクシー送迎助成等)		
	通年		冬季		その他		合 計		内容	人数	年間助成額(円)
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	—	6	28	15	—	—	49	1,366,890	通学対策補助	17	817,220
藤島	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
羽黒	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
櫛引	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
朝日	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
温海	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
合計	0	6	28	15	0	0	49	1,366,890		17	817,220

3 評価

遠距離地域の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

4 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴い、防犯や安全対策の観点からスクールバス運行を求める声が多くあるほか、公共交通機関の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用等についても今後検討していくなど、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡市学校施設長寿命化計画に基づき順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

〔改築計画〕 朝暘第五小学校（校舎、体育館）

【実施状況】

◆令和5年度事業費決算額【648,240 千円】

（単位：千円）

学校種	事業名	工事・委託等	金額	合計
小学校	朝暘第五小学校 改築事業	建築工事（Ⅱ期）	398,378	648,240
		電気設備工事（Ⅱ期）	62,037	
		機械設備工事（Ⅱ期）	71,562	
		工事監理業務委託（Ⅱ期）	20,536	
		ユニット工事	55,130	
		設計業務委託料 （太陽光、自家発）	2,574	
		太陽光発電設備工事（Ⅰ期）	15,750	
		外構工事費（Ⅰ期 南側）	21,600	
		中間検査手数料等 （手数料、消耗品費）	673	

朝暘第五小学校改築事業については、令和3年度に設計業務委託を実施し、令和4年9月議会において改築工事の契約締結が議決され同年10月に着工。令和5年度は本体工事Ⅱ期工事と太陽光発電設備Ⅰ期工事、南側外構工事に着手した。令和6年8月に新校舎及び体育館の供用開始、令和7年度にグラウンド及びプール整備工事を行い、令和8年3月に完全竣工を予定している。

3 評価

教育施設の整備充実を計画的に実施し、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を進めることができた。朝暘第五小改築事業については、ICT 環境の充実や災害への対応、地域との連携、学童保育施設の合築等について設計に盛り込み、計画通り工事が進められている。

4 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに、充実した教育環境整備を進めていく。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3 小中学校大規模改修事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

経年や老朽化により劣化した施設設備の大規模改修及び、計画的な予防改修により建物の健全度を向上させ長寿命化を図る。

【実施状況】

◆令和5年度事業費決算額【125,081 千円】

(単位:千円)

学校種	予算別	工事内容	工事費	合計
小学校	現年度予算	・朝暘第六小学校ほか2校防火シャッター更新工事 ・朝暘第三小学校空調設備増設・キュービクル改修工事	36,850 32,230	69,080
	繰越明許予算	・櫛引西小学校エレベーター改修工事	15,400	
中学校	繰越明許予算	・鶴岡第五中学校エレベーター改修工事	56,001	56,001

防火シャッター更新工事は既存不適格(設置時の法令には適合していたが法改正により現行法に適合していない)のシャッターを改修し現行法令に適合するシャッターへ年次的に更新するもので、朝暘六小、藤島小、渡前小を実施した。

朝暘三小は、暖房用のボイラーが故障したため、修繕コストや維持管理コスト等の比較を行い、より安価で国の補助対象となるエアコンによる空調設備の改修を実施した。

エレベーター改修工事はメーカーの部品供給が終了する櫛引西小、鶴五中について改修を行った。

3 評価

教育施設の整備改修を計画的に進めることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。防火シャッターは改修により避難時の安全性を高め、エレベーターはバリアフリー機能を維持することができた。

朝暘三小空調改修については、エアコンが未設置の特別教室等に新設し、電気による暖房に切り替えることで局所での暖房利用が可能となり教育環境の向上が図られた。

4 今後の方向性

長寿命化を図る大規模改修や建物の安全性を確保するための改修など、国の補助事業(学校施設環境改善交付金など)を活用しながら計画的に進めていく。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	4 小学校新営改良事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

学校施設環境改善交付金の特別防犯対策事業に該当する工事を実施し、防犯対策を強化する。

【実施状況】

◆令和5年度事業費決算額 小学校新営改良事業【28,848 千円】

・工事件数 22 件 19,167,500 円 ・修繕件数 2 件 9,680,000 円

◎特別防犯対策事業

・鼠ヶ関小学校防犯カメラ設備更新工事 1,298,000 円

既存の防犯カメラが経年により故障しモニターに映らないため、カメラ、モニター等の更新工事を実施した。

カメラ設置個所：駐車場 2 方向（昇降口、駐車場）、グラウンド 2 方向、体育館アリーナ、
体育館 2 階（軽運動場）

※学校施設環境改善交付金の特別防犯対策事業は令和7年度までの時限補助で、補助率 1/2

3 評価

防犯カメラを更新したことにより、不審者等の発見や、野生動物が接近していないかなどを確認することが容易になるなど、安全安心な教育環境整備を行うことができた。

4 今後の方向性

教育環境の安全性を確保するための改修など、国の補助事業（学校施設環境改善交付金）を活用しながら、計画的に進めていく。財源については県を通じ国へ時限撤廃などの働きかけを行っていきたい。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5 地域とともにある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組むための体制として、学校運営協議会を機能させ、学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 学校運営協議会の設置及び委員の任命
1校に1つの協議会：15名以内 2校以上に1つの協議会：20名以内
- 2 学校運営協議会設置校への支援（運営経費の予算措置、指導・助言等）
- 3 学校運営協議会未設置校への支援（関係者との相談・説明会の開催等）
- 4 学校運営協議会設置校の実践についての効果検証及び周知・広報

【実施状況】 ◆令和5年度事業費決算額【1,232千円】

- 1 令和5年度学校運営協議会設置校及び委員数 … 設置校：20校18協議会、委員数：245名
(1) 朝陽第一小学校 (2) 朝陽第四小学校 (3) 朝陽第六小学校 (4) 斎小学校
(5) 黄金小学校 (6) 大泉小学校 (7) 上郷小学校 (8) 大山小学校 (9) 西郷小学校
(10) 東栄小学校 (11) 渡前小学校 (12) 櫛引東小学校 (13) 櫛引西小学校
(14) 櫛引南小学校 (15) あつみ小学校 (16) 鼠ヶ関小学校 (17) 豊浦小学校・豊浦中学校
(18) あさひ小学校・朝日中学校
- 2 学校運営協議会設置校への支援
(1) 運営経費の予算措置
① 委員報酬 1,164 千円（年額6千円×194名）※学校職員23名は対象外、受領辞退者28名
② 食糧費 58 千円
③ 消耗品費 10 千円
(2) 指導・助言
① 学校運営協議会に担当指導主事が参加しての指導・助言
- 3 学校運営協議会未設置校への支援
(1) 令和6年度導入予定校への教職員、保護者、地域住民向け相談・説明・研修会を実施
- 4 学校運営協議会設置校の実践についての周知・広報
(1) 市HP、学校HPでの周知・広報

3 評価

学校運営協議会設置校については、学校と地域・保護者がともに学校運営や子どもの育成等について協議し、連携協働する体制が整備されている。各学校の学校運営協議会では、校長が示す学校運営の基本方針について、それぞれの立場から建設的な質問・意見が多く出された。また、教職員の長時間勤務について、心配する意見も多く出され、「地域とともにある学校づくり」が進められてきている。

学校や地域の課題について話し合う熟議は、「地域として育成したい子ども像」「地域の子どもの良さや課題」「学力向上について」等をテーマに行われた。

4 今後の方向性

各校の地域との連携の実態に応じて、保護者・地域住民の理解を図りながら、未設置校への設置を順次拡大していく。令和6年度は、新規に4校4協議会が設置される。

また、令和7年度からの鶴岡型小中一貫教育のスタートとともに、各中学校区を単位とした全小中学校で学校運営協議会を設置する方向となっている。中学校区内の学校運営協議会の設置状況や、地域の状況に合わせた形態となるような仕組みづくりをしていく必要がある。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 ICT 推進係
事務事業名	6 GIGA スクール構想推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき整備した1人1台のタブレット型パソコンと高速大容量の通信ネットワークを、安定して使用できるよう維持、保守していく。

国の教育 ICT 整備の方針を踏まえ、市の総合計画と照らし合わせながら、適切な機器やシステムを導入していく。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 タブレット型パソコンの修繕
- 2 モバイル Wi-Fi ルータ及び SIM カードの貸与（家庭に Wi-Fi 環境がない児童生徒向け）
- 3 デジタルドリルの導入
- 4 授業支援ソフト、ウイルス対策及びフィルタリングソフトのライセンス継続使用

【実施状況】

◆令和5年度事業費決算額【120,504千円】

（単位：千円）

事業	費用	うち小学校	うち中学校
タブレット型パソコン修繕費	11,897	6,315	5,582
GIGA ネットワーク通信費	34,719	24,394	10,325
SIM 通信費（R5.11で終了）	1,050	741	309
機器保守管理業務委託料	24,816	16,140	8,676
学校系ネットワーク保守業務委託料	660	464	196
デジタルドリル使用料	21,285	8,019	13,266
授業支援ソフト及びウイルス対策・フィルタリングソフト使用料	26,077	16,959	9,118

3 評価

タブレット型パソコンの無償保証期間が令和5年9月末で満了したため、同年10月以降の破損や故障等については修繕費が発生することとなったが、破損等の状況を見極め、修理が必須と判断したもののみメーカーから修理してもらった。

家庭に Wi-Fi 環境がない児童生徒に対するモバイル Wi-Fi ルータの貸し出し及び就学援助世帯の児童生徒に対する SIM カードをセットにした貸し出しについては、家庭の Wi-Fi 環境の整備が進んできたことから、SIM カードの契約満了に伴い「オンライン学習通信費」としての支援に引き継いだ。

児童生徒一人ひとりの学習状況に合わせた個別最適な学びを進めるため、AI を活用したデジタルドリルを導入した。

令和2年10月のタブレット型パソコンの納品・設定開始から3年が経過し、授業支援ソフト及びウイルス対策・フィルタリングソフトの3年間の使用権が満了したが、引き続きタブレット型パソコンを活用するには、これらのソフトの利用が必須であったため、継続して使用できるようにした。

4 今後の方向性

デジタルドリルの効果を3年間で検証することとしていることから、引き続き活用を進める。

タブレット型パソコンの更新に向けて、補助金等の情報を収集するとともに、それまでの間の修繕費を抑制するため、学校に対して丁寧な使用を指導してもらうよう依頼する。

学習者用デジタル教科書の活用が本格化してくることから、GIGAネットワークにかかる負荷の状況を注視し、必要に応じて対策を検討する。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 ICT 推進係
事務事業名	7 学校系 ICT 機器等整備運用事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

学校系 ICT 機器等を計画的に整備運用することを通して、教職員の校務の円滑化、効率化を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 校務支援システムの運用（小学校・中学校）
- 2 オンライン会議システム（有償ライセンス）継続
- 3 不用パソコン等回収処理

【実施状況】

◆令和5年度事業費決算額【37,440千円】

事業	費用
統合型校務支援システム（小学校）	16,790千円
統合型校務支援システム（中学校）	9,900千円
オンライン会議システムライセンス料	32千円
学校系ファイアウォール保守業務委託料	825千円
学校系ウイルス対策ソフト保守業務委託料	1,397千円
学校接続サーバ機器等賃貸借料	3,987千円
学校ネットワーク機器賃貸借料	3,828千円
不用パソコン等回収処分業務委託料	10千円
グループウェア賃貸借料	37千円
授業目的公衆送信補償金	634千円

◆教職員の在校等時間

小学校：7.5%減（R4年度比）

中学校：17.5%減（R4年度比） ※土日部活動地域移行も関連している。

3 評価

校務支援システムは、小学校では令和4年度途中からの運用開始だったことから、令和5年度で初めて年度当初から通年での運用が可能となった。

各種会議や研修のオンライン実施が主流となり、各校においてもオンライン会議を主催する機会が増加したため、長時間の会議でも円滑に実施できるよう導入した有償ライセンスを継続した。また、各校及び各教員個人が使用することができる無償ライセンスの一括管理も継続し、有償ライセンスとの紐づけにより有償機能の貸与を容易に行うことができた。

各校における各種業務等において使用していた ICT 機器について、使用しなくなったものを回収し一括で廃棄処理を行った。なお、個人情報の取り扱いに関するISMS認証（国際規格）を取得している業者に委託することで、情報漏洩等が発生しないよう廃棄処理を実施することができた。

授業目的公衆送信補償金制度の利用を継続することにより、画像等著作物を円滑に利用できる環境を整備することができた。

4 今後の方向性

校務支援システムの活用が本格化したため、各種資料の原本の取扱い等に関して、各校の運用実態を把握しながら運用指針（ガイドライン）を検討する。また、タイムレコーダー運用と組み合わせることで業務効率化の効果検証を実施する。

教職員の校務用パソコンとGIGAタブレットの一本化に向けて、順次校務用パソコンの更新を進め、併せてセキュリティ対策等に関する情報収集も行いながら、ネットワーク統合の時期を検討し、ICT環境の整備を行う。

グループウェアの更新に向けて情報収集を行い、円滑な情報共有ができるよう検討する。

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	8 家庭教育推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

家庭や地域の中で子育てを担う大人に対し、家庭や地域での教育力の向上に資する情報や知識を得る学習機会を提供することで、社会全体で子育てを応援し、子ども達の健全な育成を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- (1) 家庭教育支援講座(市単) … 小中学校・保育園等において、保護者会など多くの保護者が集まる機会に開催される子育て講座を支援。
- やまがた子育て講座(補助) …… 小中学生を持つ保護者が対象。講座と座談会等を組み合わせた内容で開催される事業を支援。
- 幼児共育ふれあい広場(補助) …… 幼児を持つ親及び親子が対象。モノや人、自然とかかわりながら体験的に学ぶ機会を提供する事業を支援。
- (2) ブックスタート事業 … 7ヵ月児健康相談時、市立図書館職員による絵本の読み聞かせの実演とともに絵本贈呈。
- (3) 地域子育て推進講演会 … 子育て家庭及び一般市民を対象に子育てに関わる講演会を実施。

【実施状況】

(1) 各講座の実施状況

事業名	利用団体数	参加者数	備考
家庭教育支援講座	6施設	876人	子供 730人、大人 146人
やまがた子育て講座	11施設	1,150人	子供 595人、大人 555人
幼児共育ふれあい広場	21施設	562人	子供 267人、大人 295人
合計	38施設	2,588人	子供 1,592人、大人 996人

(2) ブックスタート事業

「にこ・ふる」にて 月2回、年24回開催。絵本贈呈者数646名

(3) 地域子育て推進講演会 (zoom を併用した方式で開催)

・開催日時: 令和5年7月1日(土)午後2時~4時

・会場: マリカ市民ホール

・参加者: 109名(会場55名、オンライン54名)

・テーマ: 「吐らなくても子どもは伸びる

~ゲーム・スマホ・勉強・しつけ等・目から鱗の子育てと家庭教育~」

・講師: 教育評論家 親野智可等氏(来鶴による講演)

3 評価

- (1) 家庭教育支援講座 … 就学時検診やPTA事業等多くの保護者が集まる機会を活用して、家庭教育に関する学習機会を提供することが出来た。
- やまがた子育て講座 …… 講話の他に実技等を組み合わせて、保護者自身がより主体的に学ぶ機会とすることができた。うち1校では、講話のオンライン視聴の選択肢も設けられ、参加者増に向けた試みがあった。
- 幼児共育ふれあい広場 …… 様々な体験活動を通して、親子がじっくりふれあう機会の提供につながった。
- アンケート結果では、いずれの講座も参加者の90%以上の方々から「参加

してよかった」との回答があり、今後の子育ての参考になった等の好評を得た。

(2)ブックスタート事業……親子のふれあいのひとつとして、また読書推進の第一歩として、絵本の読み聞かせが重要であることを学ぶ良い機会となった。

(3)地域子育て推進講演会……参加者の利便性向上のため、講師を本市にお招きした講演会としたうえで、会場聴講かオンライン聴講か選択できる方式で開催したこともあり、多くの参加者が得られアンケートでは参加方法が選択できる方が参加しやすいとの声が82%と高く、開催方式が非常に好評であった。内容については、合理的な工夫をすることで叱らないで済む術を教えていただき、参加者からは感謝の声が多く寄せられた。

4 今後の方向性

小中学校、幼稚園・保育園等の独自の家庭教育支援講座の実施状況など、家庭教育支援の現状を把握するとともに、必要なところに支援を行いながら、多様化するニーズに対応する学習の機会や情報提供を継続していく。

分野	社会教育	担当部署	社会教育課
事務事業名	9 文化会館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

文化会館（荘銀タクト鶴岡）を本市の文化芸術の拠点と位置づけ、適切な管理運営を行う。
市民の鑑賞の機会の充実や次世代の育成を進め、関係団体と連携し本市の文化芸術の拠点となることを目指す。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

1 施設の管理運営 2 事業の実施 3 施設提供（貸館事業）の実施

【実施状況】

○令和5年度事業費 決算額＜歳入：41,824 千円 歳出：209,913 千円＞

1 施設の管理運営

- ・令和3年度から鶴岡市文化会館運営委員会を設置し、施設運営について外部委員より評価、企画、助言をいただき、今後の事業運営に反映させることが出来た。また、令和5年度より会議を一般公開とした。
- ・ネーミングライツ（施設命名権）について、(株)荘内銀行と3年間（R6～R8）の契約更新を行った。（名称：荘銀タクト鶴岡）
- ・開館5周年という節目の年を迎え、令和5年度の主催事業に「開館5周年記念事業」の冠名を付けて施設のPRを図った。
- ・鑑賞事業では、多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会を数多く提供するため、他館との連携や助成事業などを活用しながら様々なジャンルの舞台芸術を鑑賞できるよう、公演を招致し開催した。社会包摂の観点から、聴覚障がい者向けの鑑賞支援サービスを提供するコンサートを初めて開催した。また、開館記念事業以来の5年ぶりにNHKのど自慢を開催し、好評を得た。
- ・育成事業では、次世代の育成に向け、鑑賞事業と連携したプロ講師によるダンス・音楽のアウトリーチやワークショップ等を実施した。アウトリーチでは、市内の幼稚園、小学校及び高等学校を訪問し、子供たちがアーティストと直接触れ合い、一緒に活動できる体験の機会を提供した。
- ・参加・体験事業では、開館5周年記念事業として、市民参加型事業「つるおか市民で歌う第九」を開催した。市民公募による合唱団は、4月から半年間練習を重ね、公演当日は山形交響楽団や一流のソリストとともに質の高い演奏を披露した。また、東北芸術工科大学による工芸・テキスタイルの巡回展では、学生に発表の場を提供し、美術に関心の高い方など多くの来館者があった。
- ・地域発信事業では、加茂水族館と連携し、土曜の夜にクラゲの映像をライブ配信する「オールナイトカモスイ」を実施した。また、TACT ガチャは2機目を設置したところ、売り切れになるなど好評を得た。
- ・交流・にぎわい創出事業では、開館5周年記念事業として、過去に実施した15公演のポスター展を開催した。「おとアート2023」では、全館を使用した市民サポーター等による多種多様なパフォーマンスやワークショップを開催し、多くの方々から参加していただいた。また、次回開催を希望する声も多く聞かれ、施設の特長を活かした交流の機会やにぎわいの創出につながった。
- ・情報発信では、公式ホームページやSNS（Facebook、X（Twitter）、Instagram、YouTube）をはじめ、パンフレット・チラシ・ポスター等の作成・配布、催事案内の発行（毎月）、タクトしんぶんの発行（年2回）、自主事業公演の合同取材会やラジオ等による広報・宣伝活動を実施した。

2 事業の実施

(1) 鑑賞事業<<17件>>【入場者数:12,413人】

- ①劇団四季ファミリーミュージカル『人間になりたがった猫』(主催)
- ②リチャード・クレイダーマン 2023with スtringス・トリオ&パーカッション(共催)
- ③森山直太朗 20th アニバーサリーツアー『素晴らしい世界』〈後篇〉(主催)
- ④山猫団ダンス公演「踊りの為に」(主催)
- ⑤東京スカパラダイスオーケストラ 2023 HALL TOUR(共催)
- ⑥9mm Parabellum Bullet presents「19th Anniversary Tour」(共催)
- ⑦山形交響楽団庄内定期演奏会 第32回 鶴岡公演(共催)
- ⑧山田和樹指揮 東京混声合唱団 鶴岡特別演奏会 2023(主催)
- ⑨大河ドラマ「どうする家康」スペシャルトークショー in 鶴岡市(主催)
- ⑩劇団四季ミュージカル『クレイジー・フォー・ユー』(共催)
- ⑪ワンコインコンサート Vol.7 山形交響楽団メンバーによるオーボエ・カルテット(主催)
- ⑫航空中央音楽隊 鶴岡公演(主催)
- ⑬Dance!Dance!TACT! 2023-まちをひらく-ダンス×ラップ 島地保武&環 ROY「ありか」(主催)
- ⑭モデトロ・サクソフォン・アンサンブル エスモールライブ(主催)
- ⑮ワンコインコンサート Vol.8「音楽の時間」～音、心、おどる。クラシックへの誘い～
＜鑑賞ポイント有＞(主催)
- ⑯NHKのど自慢(予選会・本選)(主催)
- ⑰TUY特選落語会～其の伍～ 春風亭一之輔独演会(共催)

(2) 育成事業<<6件>>【参加者数:390人】

- ①『タクトでおじゃま』山猫団ダンスアウトリーチ
- ②Dance!Dance!TACT!『タクトでおじゃま』んまつーぽス ダンスアウトリーチ&ワークショップ
- ③Dance!Dance!TACT!『タクトでおじゃま』セレノグラフィカ ダンスアウトリーチ
- ④航空中央音楽隊 クリニック
- ⑤モデトロ・サクソフォン・アンサンブル 音楽アウトリーチ
- ⑥フロントスタッフ研修会

(3) 参加・体験事業<<10件>>【参加者数:10,696人】

- ①山猫団ダンスワークショップ
- ②東京混声合唱団との共演に係る合同練習会
- ③映画『弁当の日「めんどくさい」は幸せへの近道』上映会&ワークショップ
- ④『タクトでおじゃま』つるおか市民で歌う第九 関連企画 オペラアウトリーチ
- ⑤開館5周年記念事業「つるおか市民で歌う第九」
- ⑥開館5周年記念事業「つるおか市民で歌う第九」公開合唱練習
- ⑦開館5周年記念事業「つるおか市民で歌う第九」合唱練習
- ⑧東北芸術工科大学 GROUND WARE 2023 巡回展
- ⑨タクトでつなぐ 第5回ピアノリレーコンサート
- ⑩「タクト探検隊♪みんなで!宝さがし大会」

(4) 地域発信事業<<3件>>【入場者(参加者)数:63人】

- ①セレノグラフィカ ダンス公演 in タクト
- ②第2回つるおかストピ選手権 in カモスイ&タクト
- ③TACT CAPSULE COLLECTION(TACT ガチャ)

(5) 交流・にぎわい創出事業<<7件>> 【参加者数:3,600 人】

- ①開館5周年記念ポスター展
- ②TACTおとアート 2023
- ③キャンドルナイト in タクト
- ④「ロビーイベント」おとアートデハナイキカク タクトレッツプレイ広場
- ⑤TACT でもオールナイトカモスイ
- ⑥タクトライトアップ
- ⑦フリースペース閉館時間お知らせ BGM(募集)

3 施設提供(貸館事業)の実施

- ・利用件数:310 件
- ・利用者数:78,771 人(観客含む)

3 評価

文化会館管理運営実施計画の事業方針を踏まえ、効果的な事業の実施に努め、文化芸術活動の拠点として一定の役割を果たすことが出来た。また、令和5年度より会議を一般公開としたことで、運営委員会の透明性を高めることが出来た。

貸館利用について、新型コロナウイルスの5類移行を受け、通常の貸館利用ルールで運営しながらも、引き続き安心・安全な施設の提供に努めた。

自主事業について、開館5周年事業として「つるおか市民で歌う第九」や「NHKのど自慢」等のイベント実施のほか、コロナ禍で控えていた参加・体験事業や交流・にぎわい創出事業も積極的に実施することが出来た。

4 今後の方向性

文化会館管理運営における6つの基本方針(活動・育成・創造・鑑賞・発信・交流の拠点)に基づき、全体のバランスを取りながら効果的に事業を実施できるよう企画立案を進め、市広報やホームページ、各種SNS等で積極的に情報発信していきながら集客を図っていく。

貸館利用者や各種公演の観客などの声を聴きながら、今後も施設の利便性向上を図り、貸館利用を促進していくとともに、市民参加型事業やアウトリーチ事業などのプログラムを拡充し、魅力ある自主事業を展開していく。

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	10 文化資料調査事業 (鶴ヶ岡城跡馬出遺構出土石活用整備事業)	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

令和3年11月に発見された鶴ヶ岡城跡馬出遺構から出土した石を活用し、本市の城下町の歴史を親しみやすく身近に感じる展示にすることでシビックプライドの醸成を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡公園東側のバス優先駐車場隣の一角に、馬出遺構の出土状況を再現し、加工した痕が残る石の展示、ベンチとして利用可能な馬出型のモニュメント、並びに馬出遺構の出土の経過等を伝える説明板を整備。

【実施状況】

○経過

令和3年11月・鶴ヶ岡城跡馬出遺構確認

令和4年 3月・庁内若手職員による活用プロジェクト会議(職員12名、7月まで計3回)

令和4年 4月・馬出遺構発見報告会 開催(参加者 一般14名)

令和4年 7月・「つるおか文化財めぐり:お城の石はどこから来たの?」開催
(参加者 小学生親子17組38名)

令和5年 5月・整備(10月竣工。翌4月まで芝生養生。)

令和6年 4月・馬出遺構出土石展示公開 開始
(4月16日 セレモニー・現地説明会 開催(参加者 一般26名))

○事業費 1,521,300 円(※令和5年度社会資本整備総合交付金を活用)

件名	内容	施工期間	事業費
鶴ヶ岡城跡馬出遺構 活用整備工事	石の配置・展示、芝張	令和5年7月5日 ～令和5年10月27日	1,276,000 円
鶴ヶ岡城跡馬出遺構 説明板設置工事	説明板の設置	令和5年9月11日 ～令和5年10月30日	245,300 円

3 評価

観光客の出入口であり、人目に付きやすい場所に出土した石垣の石を置くことで、本市の城下町の歴史を感じられるスペースとして整備できた。

4 今後の方向性

鶴岡公園周辺観光のシンボルの一つ、また城下町としての歴史を感じられる休憩スペース、待ち合わせの場所として、市関係部局、観光関係団体等と連携し、周知や活用を図っていく。

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	11中央公民館市民学習促進事業 (市民講座運営事業)	施策区分	①市独自施策の事業

1 目的・目標

市民と地域社会のニーズに応じた学習情報を提供するとともに、生活・地域・社会的課題等に即した講座を開設し、市民の生涯学習を推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

生涯学習講座として春季・秋季・短期市民講座、サークル共催講座、NPO 法人鶴岡市芸術文化協会共催こども文化クラブなど各講座を開催した。

【実施状況】

◆令和5年度事業費決算額【歳入(受講料):206千円、歳出(謝金等)456千円】

区分	講座名	定員	受講者
春季講座	・ 鶴岡の誇り・松本十郎と北海道開拓 (全3回)	30名	28名
	・ つるおか歴史散歩(内川編)〔座学・現地学習〕 (全3回)	20名	21名
	・ 「書」を楽しもう (全5回)	12名	12名
	・ 【特別講座】わたしと家族の「そうぞく」講座 (全2回)	30名	22名
	・ シニアのためのスマホ講座 (全2回)	16名	16名
	・ 鶴岡の魅力発見(加茂編)〔現地学習〕 (全1回)	20名	20名
秋季講座	・ スマホ写真講座〔座学・現地学習〕 (全2回)	10名	5名
	・ 【特別講座】初心者向け「資産形成」講座 (全1回)	30名	12名
	・ 鶴岡市のごみ処理の現状『ごみ減量』〔現地学習〕 (全1回)	20名	11名
	・ シニアのためのスマホ講座 (全2回)	10名	10名
短期講座	・ パソコン講座(初めて編) (全2回)	10名	11名
	・ シニアのためのパソコン講座(ワード入門編) (全3回)	16名	16名
	・ シニアのためのパソコン講座(インターネット編) (全2回)	8名	8名
サークル 共催講座	・ オカリナを楽しもう (全4回)	10名	12名
	・ 気軽に楽しくはじめる日本舞踊 (全5回)	10名	4名
	・ キラリ! 純銀で作るオリジナルアクセサリ (全3回)	10名	3名
	・ 手作り木版画で年賀状を作ろうよ! (全3回)	10名	11名
こども 文化クラブ	・ みんなで!いっしょに!気軽に和楽器!文化箏 (全3回)	15名	5名
	・ 楽しい!かわいい!和紙で作るちぎり絵アート (全3回)	10名	6名

(受講者合計 233 名)

3 評価

高齢者を対象としたパソコンやスマホ講座により、デバイスの使い方を支援することでデジタルデバイドの解消に寄与するとともに、犯罪抑止としてフィッシングサイトやスパムメールへの注意喚起を行った。また、歴史講座は、座学と現地学習を組み合わせ、郷土の歴史や文化への理解を深める機会となった。

受講者数が定員に達しない講座もあったが、受講者アンケートでは、講座全体の評価として「大変よい」、「よい」を合わせた回答の割合が97.7%となり、満足度は高いものとなった。

4 今後の方向性

引き続き、学習ニーズや生活・社会的課題等を的確に捉えながら、日常生活や地域活動に役立つ魅力ある講座の開設に努める。また、共催講座において、受講者数が定員に達しない講座が多いため、共催するサークルやNPO法人鶴岡市芸術文化協会と協議し、市民にとって受講しやすい内容や形態を検討する。

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	12藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 展示事業…常設展示、企画展示／特別展示、館内ミニギャラリー、館外展示
 2 ソフト事業…藤沢周平原作ドラマ上映会、館内朗読会、文学散歩、企画展に関連する講演会及び朗読会、作品題名書道展（協力：県立鶴岡中央高等学校書道部）

【実施状況】 令和5年度事業費決算額【歳入 6,972 千円、歳出 32,197 千円】

1 展示事業

①常設展示

第1部:藤沢文学と鶴岡・庄内、第2部:藤沢文学のすべて、第3部:作家・藤沢周平の軌跡

②企画展示／特別展示

- ・酒井家庄内入部 400 年記念企画展「海坂藩もの」にみる庄内藩＞ R4.11.18～R5.6.27
- ・特別展示「蓬田やすひろ原画展—藤沢作品をえがく」 R5.6.30～8.29
- ・直木賞受賞 50 年記念企画展「藤沢周平と直木賞」 R5.9.1～R6.3.20
- ・第 21 回企画展「獄医立花登手控え」の世界＞ R6.3.23～9.24

③館内ミニギャラリー

- ・「海坂藩もの」の風景 R4.11.18～R5.6.27
- ・海坂藩のおもかげ R5.9.1～R6.2.27
- ・立花登がいた場所は今 R6.3.23～9.24

④館外展示 作品題名書道展（協力／県立鶴岡中央高等学校書道部）

- ・朝日中央コミュニティセンター R5.10.3～10.16
- ・鶴岡アートフォーラム R5.10.18～10.31

2 ソフト事業

①直木賞受賞 50 年記念企画展関連イベント

- ・講演会 R5.10.22 講師 川田未穂氏（株式会社文藝春秋 文藝出版局 第二文芸部部長）
参加者 96 名
- ・朗読会 R6.3.3 朗読 篠田三郎氏（俳優）参加者 185 名

②館内朗読会

- ・R5.11.18、12.9、R6.1.27、2.17 計4日、朗読 劇団麦の会OB・OG 参加者 62 名

③文学散歩 R5.10.1（午前、午後）参加者 20 名

④藤沢周平原作ドラマ上映会 R5.5～R6.2（8 月を除く）計 21 日、42 回 参加者 447 名

⑤作品題名書道展（協力／県立鶴岡中央高等学校書道部） R6.2.29～3.20

3 入館者数

（単位：人）

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
令和5年度	10,603	626	942	655	12,826
令和4年度	10,184	477	955	678	12,294
令和3年度	5,877	322	425	920	7,544

（平成 22 年 4 月開館時からの総入館者数 375,895 人）

3 評価

令和5年度は開館して初めて原画展を行った。藤沢作品の装画等に使用された原画を展示することで、作品に親しむ新たな機会を創出することができた。他に直木賞受賞 50 年を記念した企画展や関連イベントを開催し、藤沢氏の業績を伝えとともに、藤沢作品への興味喚起及び作品の背景にある本市の歴史・文化の理解を深める一助とすることができた。

4 今後の方向性

平成22年の開館からこれまで積み重ねてきた実績や経験を基に、記念館監修者（藤沢氏遺族）や運営委員から指導・助言をいただきながら、藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介していくとともに、作品の背景にある本市の自然・歴史・文化なども紹介しながら作品の理解を深めてもらうことで、地域資源への興味喚起を促し、本市の文化、風土に触れる機会を創出する。

今後、令和9年に藤沢氏の没後30年、生誕100年を迎えることから、それに向け新たな企画を検討し、入館者の増加に繋げていく。

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	13 ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

○ウォーキングイベント

- ①てくてく健康里山あるき(年間13コース内1コース中止)
- ②つるおかスリーデーウォーク2023
 - ・みんなで歩こう!里山あるき2023(9/16^①・17^②の2日間)
 - ・国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡(9/18^③祝)
- ③市民登山(6/3^④母狩金峯縦走、8/6^⑤月山)

○鶴ウォーカーポイント

イベント参加者の継続参加の動機付けや意欲増進を目的に、参加するごとにスタンプを押印し、ポイントに応じて達成記念品を進呈。ダブルスタンプイベントを設け、更に参加意欲を促進。

○つるおかスポーツチャレンジ2023

「週3回以上の運動の実施」、「生活歩数+αで50万歩を目指す」のどちらかを選択してもらう。5月～11月までの期間中8週間の取組報告をもらい、達成できた方へ、抽選で記念品として図書券や市日帰り温泉施設(3か所)の入浴券を配布。希望者には、万歩計の貸出や運動記録ダイアリーを配布。

【実施状況】

◆ウォーキング等普及推進事業費 令和5年度決算額【2,550千円】

○ウォーキングイベントの参加者数

(単位:人)

	R1	R2	R3	R4	R5	備考
てくてく健康里山あるき	1,316	295	402	626	485	
みんなで歩こう!里山あるき	650	0	0	222	433	
ノルディック・ウォーク	197	0	0	79	104	
市民登山	87	0	59	74	84	
計	2,250	295	461	1,001	1,106	

○鶴ウォーカーポイント、つるおかスポーツチャレンジ、50万歩・100万歩への挑戦達成者数

(単位:人)

		R1	R2	R3	R4	R5	備考
鶴ウォーカーポイント	5・10P	68	18	62	112	78	
	20P	17	14	6	17	12	
	25P	7	9	1	15	9	
	計	92	41	69	144	99	
50万歩・100万歩への挑戦		202	223	-	-	-	R2で終了
つるおかスポーツチャレンジ		-	-	817	374	376	R3から開始

3 評価

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画（平成31年3月策定）では、成人の週1回及び3回以上のスポーツ実施率の向上を目標に掲げ、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、「みんなで歩こう!里山あるき」、「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」は、4年ぶりに参加対象地域や人数の制限なく開催することができた。「てくてく健康里山あるき」では、参加人数の制限や、感染予防対策を講じながら実施し、5類移行後は対策を緩和して実施した。

「鶴ウォーカーポイント」は、開催イベントへの参加者が減少したことに伴い達成者が減少したが、参加へのインセンティブ効果により、イベントに継続的に参加する意識の醸成や運動習慣の定着化を図り、市民の健康・体力づくりに取り組むきっかけを提供することができた。

「つるおかスポーツチャレンジ2023」は、申込方法に市公式LINEを追加し利便性を図ったが、参加者は前年度並みとなった。

4 今後の方向性

第2期鶴岡市スポーツ推進計画（令和6年3月策定）の基本方針に掲げる「市民の健康につながる生涯スポーツの充実」のため、スポーツによる市民の健康増進、体力づくりを目的として、市民が日常生活の中で楽しみながら運動に取り組めるように「つるおかスポーツチャレンジ」を継続して実施するとともに、健康長寿社会を実現するため、気軽に取り組めるウォーキングの普及を図っていく。

また、新たにスマホアプリLINEを活用した取組として、日々の活動に応じてポイントがたまり、記念品の受け取りができるインセンティブを設定し、市民がスポーツに参加しやすい環境づくりと運動習慣の定着化を推進していく。

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14 体育施設整備・管理運営事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

①公共体育施設開放事業 ②学校開放事業 ③スポーツ施設改修事業

【実施状況】

◆R5年度事業費決算額【歳入:57,521 千円、歳出:951,840 千円】

1 公共体育施設の利用状況

(単位:人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	5	510,793	82,046	43,045	81,005	22,791	4,672	744,352
利用人数	4	463,526	67,105	40,342	77,052	18,292	5,195	671,512

(R5 使用料収入 55,291,717 円 R4 使用料収入 52,610,170 円 対前年比較 2,681,547 円増)

2 学校開放の利用状況

(単位:人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	5	261,643	9,711	15,604	17,949	7,648	14,667	327,222
	4	216,296	9,375	11,517	15,662	4,515	13,203	270,568

(R5使用料収入 2,228,625 円 R4使用料収入 2,101,775 円 対前年比較 126,850 円増)

3 スポーツ施設改修事業

旧鶴岡病院解体工事着工により、492,360 千円を支出し、人工芝グラウンド整備事業が進み始めた。小真木原陸上競技場舗装改修工事で 11,440 千円、小真木原陸上競技場公認必要備品更新で 9,383 千円、櫛引スポーツセンター空調設備改修工事で 10,109 千円、小真木原総合体育館アリーナバレーボール支柱修繕で 852 千円を支出している。

3 評価

市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう、円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。

各施設について指定管理者制度の導入により、民間の活力を活用し、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。

経年劣化による体育施設の修繕等及び、備品の整備更新は、費用対効果を踏まえて優先度の高いものから計画的に行い、施設利用者の利便性及び競技力向上を図るとともに、施設の機能維持向上を図った。(施設改修は前述のとおり。その他は以下のとおり、朝日スポーツセンター体育館床表面塗装修繕、小真木原野球場非常用発電機設備修繕、大山運動広場高圧機器修繕、藤島体育館屋内運動場天井フィルム交換修繕、ふれあいと躍動の広場テニスコート人工芝修繕、ふれあいと躍動の広場グラウンドゴルフ場藤棚修繕、藤島運動広場トイレ修繕・法面修繕、羽黒体育館ギャラリー排煙窓修繕、櫛引総合運動公園せせらぎ水路水中ポンプ仮設修繕、JA鶴岡だだちゃアリーナ人工芝ライン修繕、小真木原公園入口舗装修繕)

4 今後の方向性

指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていく。熱中症対策・感染症対策等への対応を考慮しながら、市民の誰もが快適かつ安全・安心に施設を利用できるよう、常に最新の情報を把握し細心の注意を払いながら適切に施設を管理運営する。市の体育施設や小中学校体育館においては有効活用を図る必要があり、休日の中学校運動部活動地域移行においても、適切に利用できるように取組を進める。

また、人工芝グラウンド整備事業については、旧鶴岡病院解体工事を着実に推進するとともに、令和6年3月に策定された鶴岡市人工芝グラウンド整備基本計画に沿いながら、令和9年度の供用開始に向けた準備を進めていく。

分 野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	15 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通じ、地域における子どものスポーツ環境の充実、青少年の心身の健全育成と地域づくりを図っているもの。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

◆令和5年度事業費決算額【4,706千円】(当初予算5,040千円)

年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	備考
単位団(団)	124	118	114	109	105	
団 員(人)	2,279 (244)	2,027 (195)	2,046 (205)	1,903 (222)	1,933 (265)	(): 中高生

3 評価

鶴岡市スポーツ少年団本部は、スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」の下、各単位スポーツ少年団の育成と活動充実に向けた事業を継続してきた。少子化やスポーツニーズの多様化に伴い全国的に団員数が減少傾向にある中、本市の小学生加入率は約30%となっており、全国(約8%)や県(約25%)と比べ高い水準を維持している。また、休日における中学校運動部活動の地域移行により、受入れを開始した団や、新規に立ち上げた団もあるなど中高生の団員は増加している。

研修事業としては、日本・県スポーツ少年団の実施する指導者向け研修会等へ延べ56名を派遣した他、小学校等の関係機関との連携を目的とした情報交換会の実施、市スポ少指導者・母集団研修会を開催し、団活動・運営における課題等について意見交換するなど、指導者の資質向上や母集団活動の充実を図った。

青少年育成事業としては、日本・県スポーツ少年団が実施する各種大会への団員派遣、各種イベントや大会の開催を通じ、子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出を図った。また、日独スポーツ少年団同時交流の受入事業において11年ぶりに本市を中心とする庄内・田川地区でドイツの指導者1名、団員5名の受入れが行われたほか、リーダー養成事業へ33名の団員を派遣し、次世代を担う人材の育成等にも積極的に取り組むなど、スポーツ少年団活動の拡充を図り、青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与した。

4 今後の方向性

少子化や青少年のスポーツニーズの多様化に加え、令和5年度以降の休日における中学校部活動の地域への段階的移行の受け皿としてスポーツ少年団も期待されており、子どもたちを取り巻くスポーツ環境は大きな転換期を迎えている。また、日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団改革プラン2022を作成し、スポーツ少年団全体の組織や活動の活性化を促進することとしている。

本市においても、令和元年度に改正されたスポーツ少年団指導者制度の周知・移行促進等を通し、指導者の養成を推進するとともにスポーツ少年団活動の充実を図っていく。また、第２期鶴岡市スポーツ推進計画（令和６年３月策定）の基本施策に掲げる「子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などへの支援」として、子どもがスポーツに親しむ機会の創出、スポーツによって成長できる環境の持続的な提供等を図りながら、子どもたちの自発性を尊重し、スポーツの喜びを享受できるよう、関係機関と連携しながら、幅広い取組を進めていく。

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	16 図書館・郷土資料館管理運営事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

図書館の適切な管理運営の下、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報を適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・本館、5 分館及び自動車文庫の効率的な運営
- ・市民のニーズに応える資料や情報の収集と充実
- ・「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書啓発と市民読書奨励事業の実施
- ・学校図書館への支援
- ・郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施
- ・歴史講演会、古文書解読講座等の開催
- ・図書館本館整備事業の実施

【実施状況】 令和 5 年度事業費決算額【58,749 千円】(郷土資料館を含む)

◆令和 5 年度統計

項 目	3 年度実施	4 年度実施	5 年度実施	備 考
蔵 書 冊 数	408,174 冊	408,403 冊	414,498 冊	本館+自動車文庫+5 分館
入 館 者 数	202,947 人	205,316 人	210,175 人	本館+5 分館
貸 出 利 用 者 数	102,190 人	100,892 人	100,134 人	本館+自動車文庫+5 分館
貸 出 冊 数	445,909 冊	436,926 冊	423,884 冊	本館+自動車文庫+5 分館
(内 児童書貸出冊数)	165,745 冊	167,654 冊	158,839 冊	本館+自動車文庫+5 分館
1 人 1 回当たりの貸出利用冊数	4.36 冊	4.33 冊	4.23 冊	本館+自動車文庫+5 分館
人口 1 人当たり貸出冊数	3.67 冊	3.65 冊	3.59 冊	人口は 3 月 31 日現在
※参考：人口 (3/31 現在)	121,365 人	119,599 人	117,821 人	

◆事業実施状況(主要事業)

◎子ども読書活動推進計画に係る事業の実施

- ・第 2 次鶴岡市子ども読書活動推進計画推進のためのパンフレットによる啓発活動
- ・小学校 1 年生への図書館キャラクターデザイン利用カードの配布
- ・つちだよしはる絵本原画展(480 人来場)
- ・絵皿ワークショップ開催 (2 回 30 組)

◎市民読書奨励事業の実施

- ・子どものためのおはなし会開催
- ・図書館ナイトツアー(3 回 236 人参加)
- ・小学生のための図書館講座開催(2 回 47 人参加)
- ・読書感想文・感想画・手づくり絵本・紙芝居コンクール、上野甚作賞顕彰事業開催
- ・山形小説家・ライター講座の開催 講師：逢坂剛氏、池上冬樹氏(50 人参加)

◎学校図書館支援員の派遣 (学校数 26 校 延べ回数 86 回)

◎郷土史講座の開催並びに企画展示の実施等

- ・『鶴岡高等女学校の歴史』講師：鶴岡市史編纂委員 阿部博行氏(30 人参加)
- ・『庄内の蘭学者・小関三英～その生涯と功績、庄内地域との交流～』
講師：日本近世史研究者 矢森小映子氏(26 人参加)
- ・古文書解読講座 講師：郷土資料館職員(60 人参加)
- ・近世鶴岡の俳諧展(135 人来場)
- ・高嶋清明写真展『鶴岡の昆虫たち』(162 人来場)、

- ・近世庄内の旅人 全国諸街道を闊歩する展(94 人来場)
- ◎図書館本館整備事業の実施
 - ・図書館ミーティング開催 講師:元秋田県立図書館副館長 山崎 博樹 氏 他2名(68 人参加)

3 評価

令和5年度は、コロナ禍の諸知見を踏まえ、出来るだけ以前の状況で、図書館利用サービスや、おはなし会、各種コンクール、郷土史講座、企画展示などの事業を実施した。取りやめていたつちだよしはる氏の原画展に合わせた絵皿ワークショップも行った。図書館ナイトツアーは、好評により、2回実施から3回実施とした。子供たちが本への興味だけでなく、本に関わる仕事への関心も高めることができた。

長年行ってきたおはなし会や乳幼児向け事業、小学生向けのワークショップや中高生向けコーナーの設置などの、子供読書奨励に関する活動が認められ、「子供の読書活動優秀図書館文部科学大臣表彰」を令和5年4月23日付で受賞した。

郷土資料館においても、コロナ禍で中断していた古文書解読講座を再開し、多くの方々から参加いただいた。企画展では従来は政治史的なテーマが多かったが、文化史、民衆史に焦点をあて、当館所蔵資料の多様さを紹介することができた。さらに、初めて昆虫の写真展を開催し、子どもたちの目を引く機会を創出できた。

令和4年度と比較して、入館者数は約 4,859 人の増だが貸出者数は約 758 人、貸出冊数約 8,815 冊の減となった。人口減少など、考えられる要因との関連も調査しながら動向を注視していきたい。

4 今後の方向性

令和6年度は新図書館整備基本構想の策定に向けて、ワークショップなど、市民からの意見聴取が始まることから、図書館への関心を高め、利用を促していく。構想策定にあたっては、図書館、郷土資料館の現状と課題を踏まえ、多様な市民ニーズを的確に捉えながら、「新図書館整備事業基本構想」を策定する。構想策定を進める中で、今後の図書館の在り方を、市民・関係者と共有する。

「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づき啓発活動や親子で本に触れる機会を増やし、子どもの読書活動の推進を図る。

また、読書奨励事業を積極的に実施し、生涯にわたる読書活動の推進と市民全体の読書への気運を高めていく。

現在利用している図書館システムが更新時期を迎えているため、利用者の利便性を図るべく、すみやかに図書館システムの更新に取り組む。

5類に移行したものの、コロナ禍以降、利用者の衛生面に対する意識が向上したこともあり、幅広い年代が不安なく利用できるよう、貸出図書用の除菌機と対人接触を軽減するための自動貸出機を導入している。なお、引き続き、衛生面に配慮して、玄関前にアルコール消毒を配置し、館内の換気を行っていく。

郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	17学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい学校給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の醸成と地産地消の推進、食文化の継承に努める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校児童生徒等(9,470 人)に栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供するため、献立の作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を確実に行うもの。

和食を献立の基本とし、地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用、ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化を図るもの。

【実施状況】

○令和5年度事業費決算額【933,243 千円】

(1)実施校数並びに給食食数

令和5年 5 月 1 日現在

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	17	4,726	3	451	3	378	1	134	2	220	26	5,909
中学校	7	2,571	1	276	1	192	1	92	1	133	11	3,264
幼稚園等	0	0	3	194	0	0	0	0	0	0	3	194
センター	1	58	1	11	1	13	1	11	1	10	5	103
計	25	7,355	8	921	5	583	3	264	4	363	45	9,470

(2)地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況(下段は庄内産野菜の割合) (単位:%)

年度	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
使用割合	50.0	40.0 (44.7)	37.7 (42.5)	37.5 (42.4)	45.4 (50.0)	35.9 (40.9)	38.2 (42.2)	31.3 (35.0)	26.2 (30.3)

3 評価

学校給食発祥の地であり、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、伝統食や郷土料理を給食献立に取り入れ、食文化の継承に努めた。地産地消推進の取組みである鶴岡産野菜の使用割合は、令和5年度は天候不順の影響により減少し、前年比 5.1%減となった。

調理業務等の民間委託は、藤島、櫛引、朝日、温海の各センターの調理及び配送業務を引き続き委託しており、効率的かつ円滑な運営を図ることができた。

また、平成 26 年に策定、令和 2 年度に改訂した「学校における食物アレルギー対応マニュアル」と「学校給食における異物混入マニュアル」を遵守し、安全・安心な給食の提供を維持することできた。

4 今後の方向性

安全・安心な給食を提供し、児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターが連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の醸成と食文化の継承に努める。

地産地消については、近年の天候不順等により野菜の地場産割合が減少していることから、生産者や生産組織、市関係課等とも連携・情報共有を図り、目標の50%達成に向けて計画的な利用に努める。

給食センターの運営については、食数の減少、学校の配置状況、調理職員数等の動向を勘案しながら安全・安心な給食の提供を確保しつつ、効率的な供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに、計画的な更新及び修繕を実施する。

Ⅲ 学識経験者の意見

【 管理・学校教育分野 】（評価者：栗田 英明 氏）

児童生徒や学区・地域の現状と課題をふまえ、各事業の目標・目的を明確にしながら、前向きな姿勢で事業に取り組むことにより、着実な成果が上がっていることがうかがえる。

「通学対策事業」では、遠距離通学をしている児童生徒に対してスクールバスの運行や通学経費の助成を行い、継続的な負担軽減に努めるとともに、防犯や安全対策とともに公共交通機関の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保を課題としてとらえ、スクールバスの住民混乗や公共交通との相互利用についても今後の検討課題にしている点を評価したい。

「学校改築事業」では、朝暘第五小学校の改築事業については、ICT環境の充実や災害への対応、地域との連携、学童保育施設との合築等について、計画通り工事が進められていることを評価したい。また、防犯カメラの設置・更新等に当たっては補助金を活用しながら、整備改修を計画的に進めることにより安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を今後とも押し進めることを期待したい。

「地域とともにある学校づくり推進事業」では、学校運営協議会設置校における「話し合い」において、学校や地域の現状と課題が確認されるとともに、相互の協力関係が構築されつつあることを評価したい。地域で育成したい子ども像の共有と小中一貫した学びの協働が促進されるよう、支援策の充実に期待したい。

「GIGAスクール構想推進事業」では、ネットワーク通信環境の増強とWi-Fi環境が整っていない家庭に対する支援により、タブレット型パソコンのインターネット利用環境がより円滑になったことを高く評価したい。「デジタルドリル」の活用など、学習ツールとしての有効性を高める支援策の継続・充実に期待したい。

「学校系ICT機器等整備運用事業」では、校務支援ソフトの導入やタイムレコーダーの導入を通して校務の円滑化と効率化が推進されていることを高く評価するとともに、更なるICT環境の整備・充実に期待したい。

「学校給食センター管理運営事業」では、伝統食や郷土料理を献立に取り入れ食文化の継承に努めるなど、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かした取組を評価したい。今後も安全安心な給食の提供とともに施設の計画的な更新及び修繕に努めていただきたい。

【 社会教育分野 】（評価者：鈴木 晃 氏）

各事業とも市の目標に沿い、学習機会も地域や市民に幅広く提供されており、各事業の評価、方向性も妥当である。

「家庭教育推進事業」での保護者を対象にした事業は、保護者の集まる場での講座・座談会・親子の体験活動、ブックスタート事業の年間を通した絵本の読み聞かせ、子育て推進講演会でのオンライン聴講の参加しやすい設定など多忙な保護者への配慮は評価できる。これからも地域や家庭での課題の把握に努め、学習機会や情報の提供を期待したい。

「文化会館管理運営事業」は、運営委員会での会議を一般公開したことは評価できる。育成事業や参加・体験型事業、開館五周年記念事業など多く企画され、参加者も多い。活動の情報発信もあり、市民目線での輪が広がっている。六つの基本方針に基づいた市民参加の観点からも評価できる事業が多く、今後とも魅力ある事業の企画・運営を期待したい。

「文化財資料調査事業」では鶴ヶ岡城跡馬出遺構から出土した石の活用は、城下町としての歴史に触れる企画として評価できる。QRコードでの解説も時代にマッチしている。公園周辺での「史跡・文化財」の表示も増えてきている。興味を示す小学生も見られるので理解できるような更なる充実を期待したい。

「中央公民館市民学習促進事業」では、独自企画や団体との共催で行われた生涯学習講座における受講後のアンケートの満足度が高く評価できる。課題としてPRとニーズの把握が考えられる。講座後のアンケートを生かし、生活に密着した講座の開設を期待したい。

「藤沢周平記念館管理運営事業」では、常設を含め酒井家入部四百年に懸かる企画などの展示事業や朗読・上映会・文学散歩などソフト事業に幅広くプログラムが提供され評価できる。今後とも、本市の文化や風土を幅広く発信してほしい。

「図書館・郷土資料館管理運営事業」では、子ども読書奨励を中心にした底辺を広げる事業・各種講座や企画展示などに工夫もある。各事業が市民のニーズに応えている結果であり評価できる。新図書館の整備構想を踏まえ、ソフト面やハード面の更新には時間を要するものも多いので、遅滞なく進めてほしい。

【 スポーツ分野 】（評価者：田中 芳昭 氏）

昨年5月に新型コロナウイルス感染症は「5類」になり、スポーツ活動の制限も徐々に緩和された。

「ウォーキング等普及推進事業」では、「市民の主体的・継続的な実践による健康・体力づくりの推進」に努められたことは高く評価したい。しかし、「つるおかスポーツチャレンジ」や「鶴ウォーカーポイント」共に参加者・達成者が減少しているが、長寿介護課の「百歳体操」は町内会など165団体に普及している。他の課と連携するなど市民への周知を図り、市民がスポーツに参加しやすい環境づくりと運動習慣の定着化を図っていただきたい。

「体育施設整備・管理運営事業」では、公共体育施設の利用・学校開放の利用状況ともに増加し、市民のニーズの高さが見て取れる。長年の懸案であった旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備については、アクセスなどに配慮していただいているが、同時に活

用面でも地域の活性化に資することを期待する。また、老朽化等による修繕計画を適切に行い、今後さらに市民誰もが安全・安心に施設を利用できるように努めていただきたい。

「鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業」については依頼された内容とは異なるかもしれない。「学校部活動の地域への段階的移行」について、その受け皿として地域クラブや地域総合型スポーツクラブ・スポーツ少年団との連携などが考えられた。昨年度は鶴岡だけが先行しているように見られたが、今年になって県内の他地区でも進んでいると聞いている。子どもがスポーツに親しむ機会・成長できる環境を整えていただきたい。

総合評価として、昨年度までの活動を総括し、今年3月に「第2期鶴岡市スポーツ推進計画」を作成され、2024～28年度まで5年間の市民スポーツの振興に取り組んでいただいていることに感謝したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 =====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp
